

平成29年第13回大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	平成29年11月21日(火) 午前11時00分					
開催場所	湯津上庁舎 102会議室					
会議出席状況	教育長	植竹福二	出席			
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子	出席	
		車田宏之	出席	小林朋子	出席	
		森泉	出席			
	事務局職員	教育部長	益子正幸	生涯学習課長兼中央公民館長	渡邊小百合	
		教育総務課長	大森忠夫	文化振興課長	長谷川操	
		学校教育課長	佐野英男	スポーツ振興課長	相馬天子	
書記	教育総務課	遠藤久子・渡邊政典・川崎優志				
付議事項	○ 報告 1 件 [報告第 5 号～第 号] ○ 協議 3 件 [協議第 12 号～第 14 号] ○ 議案 4 件 [議案第 34 号～第 37 号] ○ 追加議案 1 件 [追加議案第 2 号～第 号]					

1 開 会 午前11時00分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- 日程第1 報告第 5号 大田原市ふれあいの丘の指定管理者の指定について
- 日程第2 協議第12号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について
- 日程第3 協議第13号 大田原市学校運営協議会に関する規則の制定及び大田原市立小中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について
- 日程第4 協議第14号 大田原市立小中学校評議員設置要綱を廃止する教育委員会要綱の制定について
- 日程第5 議案第34号 大田原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第35号 大田原市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について
- 日程第7 議案第36号 大田原市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について
- 日程第8 議案第37号 平成29年度教育委員会関係補正予算について
- 追加日程第1 追加議案第2号 大田原市教育委員会非常勤特別職職員の免職について

4 そ の 他

5 閉 会 午前11時50分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

平成29年第13回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

平成29年11月21日（火）午前11時00分から

- 教育長（植竹福二君） ただいまから平成29年第13回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（植竹福二君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（植竹福二君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。
委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長（植竹福二君） 本日付議いたします案件は、報告1件、協議3件、議案4件であります。
それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 報告第5号 大田原市ふれあいの丘の指定管理者の指定についてを議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長（渡邊小百合君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（川上聖子君） 現在委託している団体と同じ団体でしょうか。
- 生涯学習課長（渡邊小百合君） 現在は㈱オーエンスが請負っておりますが、それとは別の団体で4社の連合企業体になります。
- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第5号 大田原市ふれあいの丘の指定管理者の指定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第2 協議第12号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてを議題といたします。

- 教育長（植竹福二君） 詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（大森忠夫君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 教育長（植竹福二君） 調整監とはどんな仕事を担当するのでしょうか。
- 教育総務課長（大森忠夫君） 再任用制度の一つの職種であって、一般事務職員と何ら変わりません。
- 委員（深澤道昭君） 実際にいろいろな課の調整をしたりするのですか。
- 教育総務課長（大森忠夫君） 特に何か調整するというものではなく、係の仕事を専門で担当することになります。
- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第12号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第3 協議第13号 大田原市学校運営協議会に関する規則の制定及び大田原市立小中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について 日程第四 協議第14号 大田原市立小中学校評議員設置要綱を廃止する教育委員会要綱の制定については関連がありますので一括して議題といたします。
- 教育長（植竹福二君） 詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（佐野英男君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、協議第13号 大田原市学校運営協議会に関する規則の制定及び大田原市立小中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について質疑を行います。
- 委員（車田宏之君） 評議委員と比較して大分権限が強化されているように感じますし、地域の有力者的な方が選ばれていくのかと思います。その際に規則第9条第2項第2号には、その地位を政治活動に不当に利用することを禁じておりますが、選ばれた方に対して選挙活動など自粛してもらうようにしていくのでしょうか。
- 教育部長（益子正幸君） 当然に政党の役員などはできませんが、選挙の自由を制限するところまでは規定されておりません。

- 学校教育課長（佐野英男君） ご指摘の点については、来年度選出されました委員の方々を集めまして説明会を実施予定であります。その中で、そういったことも含めて、統一的な考え方を理解していただけるように良く説明してまいりたいと思います。
- 教育長（植竹福二君） これまでの学校評議員と学校運営協議会の委員との違いをよく説明して行ってほしい。
- 学校教育課長（佐野英男君） 学校評議員制度はおおよそ10年程度経過しており、各校長の学校経営に対して、アドバイスできるような制度でありました。対しまして、学校運営協議会については、委員の権限が強化され、校長の学校経営に対して承認が必要になってまいります。場合によっては、提示した学校経営を否定することもできるようになります。また、任用についても意見することができ、先進地視察に赴きました三鷹市では、独自に教員を採用できる自治体なので、委員が面接を実施しているという例もあります。本市においては、そこまでは想定しておりませんので、今後、委員の役割についてはよく説明してまいりたいと考えております。
- 教育長（植竹福二君） 小山市では、すでにコミュニティスクール制度が始まっておりますが、学校は経営が難しいと聞いております。地域コーディネーターへの説明がたいへん難しいようです。機能すればたいへん良い制度であることは理解できるので、学校はたいへんだと思いますががんばってもらいたいと思います。
- 委員（深澤道昭君） 以前、広島県の先進地事例の講演会で聞きましたが、たいへん良いイメージを持っておりますし、期待しております。その中で、協議会の委員20名以内となっております。法47条の6第2項第1号から第3号とあるのは、どんな方々を想定しておりますか。
- 学校教育課長（佐野英男君） 第1号として地域住民の代表の方、行政区長など、第2号として、児童生徒の保護者、第3号として地域コーディネーターを想定しております。その他、校長、地域連携教員が委員に入りますが、中学校区によっては、人数も多くなったり、少なかったりありますし、委員報酬等の予算もありますので、現在選定中であります。
- 委員（深澤道昭君） さきほど教育長からもありましたが、この協議会の運営は難しいということで、しっかりと中身を理解し運営していただかないといけないと思いますが、任期が1年というのは短くないでしょうか。権限の重さからすればもう少し長くても良いように思いますがどうでしょうか。
- 学校教育課長（佐野英男君） 学校評議員は3名でした。先進地の三鷹市でも落ち着くまでには、毎年のように委員が変わっていたそうです。条例にも再任は妨げないとなっておりますので、制度をご理解いただけるようになれば、頻繁に委員が変わるということはないと思います。

○委員（車田宏之君） 短くても良いと思います。学校のためになる人材の方であれば、再任していけば良いですし、そうでなければ任期が来ましたので退任願いますと言えますので短くても良いと思います。

○委員（川上聖子君） 最終的に委員の決定はどのような手続きで決まりますか。

○学校教育課長（佐野英男君） 教育委員会に諮って最終決定となります。

○教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
協議第13号 大田原市学校運営協議会に関する規則の制定及び大田原市立小中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、協議第14号 大田原市立小中学校評議員設置要綱を廃止する教育委員会要綱の制定について質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
協議第14号 大田原市立小中学校評議員設置要綱を廃止する教育委員会要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第5 議案第34号、日程第6 議案第35号、日程第7 議案第36号については、平成29年第12回の教育委員会でご協議申し上げ、承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、調整会議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

まず、議案第34号 大田原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
議案第34号 大田原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長 (植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第35号 大田原市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について質疑を行ないます。

(質疑を行う)

- 教育長 (植竹福二君) 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第35号 大田原市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長 (植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第36号 大田原市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について質疑を行ないます。

(質疑を行う)

- 教育長 (植竹福二君) 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第36号 大田原市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長 (植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第8 議案第37号 平成29年度教育委員会関係補正予算についてを議題といたします。

- 学校教育課長 (佐野英男君) 詳細について、各課長から説明をお願いします。

- 教育総務課長 (大森忠夫君) (説明を行う)

- 学校教育課長 (佐野英男君) (説明を行う)

- 生涯学習課長 (渡邊小百合君) (説明を行う)

- 文化振興課長 (長谷川操君) (説明を行う)

- スポーツ振興課長 (相馬天子君) (説明を行う)

- 教育長 (植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（森 泉君） 先の会議（総合教育会議）で歴史文化構想を策定予定というお話があったと思いますが、予算はどのように措置する予定でしょうか。

○文化振興課長（長谷川操君） すでに平成29年度の当初予算で見込んでおります。

○委員（森 泉君） 学校教育課の補正予算の内容ですが、会計検査などの結果、補助金を返還するというのでしょうか。

○学校教育課長（佐野英男君） 毎年、年度当初の見込み額で補助をいただき、確定後に精算するようになっております。今回額が確定しましたので、残額について返還するものであります。

○教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
議案第37号 平成29年度教育委員会関係補正予算についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、追加日程第1 追加議案第2号 大田原市教育委員会非常勤特別職職員の免職についてを議題といたします。

○教育長（植竹福二君） 詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（大森忠夫君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
追加議案第2号 大田原市教育委員会非常勤特別職職員の免職についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。

○教育長（植竹福二君） 事務局で何かありますか。

○教育総務課長（大森忠夫君） 大田原マラソン大会時の集合時間と場所について

○教育長（植竹福二君） ほかにないようでありますので、以上をもちまして平成29
年第13回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたしま
す。
ご苦労様でした。

閉会：午前11時50分

この会議録は、平成29年11月30日に調製されたものであるが、その内容に相違
ないことを認め、ここに署名する。

平成29年12月19日

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者